

# どうする、どうなる



**参加費  
無料**

# 消費税インボイス制度

## ・電子帳簿保存法にむけて

消費税の新税率に慣れてきた矢先、インボイス制度という言葉をよく耳にするようになりました。当会議所では、インボイス制度導入の影響を受ける中小・小規模事業者を対象にセミナーを開催します。それはどんな制度で、どんな影響があり、どう対応していけばいいのか、消費税の基礎を振り返りながら、検討していきます。また電子帳簿保存法についても解説していきます。

### カリキュラム

#### 1日目 入門編

- ① 消費税の変遷
- ② 納税義務者とは？
- ③ 消費税の計算方法
- ④ 本則課税と簡易課税／有利？不利？
- ⑤ インボイス制度に向けて

#### 2日目 応用編

- ① インボイス制度とは
- ② 対象となる事業者は
- ③ インボイス制度を受けるためには
- ④ インボイス制度を受けなかったら
- ⑤ 電子帳簿保存法とは

**講師プロフィール** 会社勤めをしながら1995年税理士試験合格、1999年独立、会計事務所を設立  
船木会計事務所 所長（税理士） 近畿税理士会茨木支部所属茨木の土地柄、人柄  
**船木 由子**（ふなき ゆうこ）に魅かれ、ご縁あって現在に至ります。

2022年

**日時** 7月5日火・8日金 両日共 14:00～16:00

**会場** 茨木商工会議所 **定員** 30名

茨木市岩倉町2-150  
立命館いばらきフューチャープラザ1F

**対象** インボイス制度を知らない またはインボイス制度の影響を受ける  
中小・小規模事業者（消費税免税事業者、免税事業者を仕入・外注先とする事業者等）



※茨木商工会議所の専用駐車場はございません。  
（近隣にコインパーキングあり）

裏面の参加申込書にご記入の上、FAXでお申し込みください。

◎新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期や中止等の場合はご連絡します。◎当日は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。

**主催** 茨木商工会議所 ☎072-622-6631 ✉info@ibaraki-cci.or.jp